

# 「不動産ID官民連携協議会」の設置について

## 目的

- 「不動産ID官民連携協議会」は、不動産に関わる幅広い官民の主体の積極的な参画を通じて、「不動産ID」（令和4年3月ガイドライン策定）を情報連携のキーとして、「建築・都市のDX」と官民データの連携を促進し、官民の幅広い分野において、デジタル時代に対応した成長力強化の基盤を形成することを目的とする。  
※3D都市モデルの整備・活用促進に関する検討分科会、建築BIM推進会議と連携して推進

## 活動内容

- 不動産IDをはじめ、「建築・都市のDX」の「官民ロードマップ」の共有（2030年頃までの目標・工程を記載。毎年ローリング改訂）
- 不動産IDをはじめ「建築・都市のDX」のユースケース開発に向けた実証事業の展開
- 会員間で共通する課題の共有、解決策等の検討（特定テーマの共同調査・研究等を実施するためにWGを設置予定）  
【不動産IDルール高度化、「不動産ID確認システム」の改善等】
- 不動産IDをはじめ「建築・都市のDX」を巡る政策動向、会員の取組事例等の情報提供、ビジネスマッチング機会の提供等

## 会員等

- 正会員（年1回程度の公募）
  - （1） 個社会員：不動産IDの活用推進に協力する民間事業者・地方公共団体等
  - （2） 団体会員：不動産IDの活用推進に協力する業界団体・学術団体等
- オブザーバー：学識経験者等の有識者
- 関係府省庁：デジタル庁、法務省、内閣府、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等 ※調整中  
※正会員・オブザーバーは、国交省提供の「不動産ID確認システム」を利用することができる。

## 開催スケジュール（見込）

- 令和5年3月17日：個社会員・団体会員の募集を開始。同時に実証事業の応募開始（オンライン説明会を開催）
- 5月下旬：協議会を設置（「官民ロードマップ」共有、実証事業の立上げ等）
- ～：会員間の情報共有・意見交換会、WG（ルール検討、ID確認システム改善など）を適時開催（総会は年に1回程度）